

時事新報定價

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價送料は左の如し
 一 號 貳錢五厘 ○一箇月 前金五拾錢 ○三箇月 前金壹圓四拾五錢 ○六箇月 前金貳圓八拾五錢 ○一箇年 前金五圓六拾錢 ○月曜日休刊(此他大祭祝日始年末等一切休刊セズ)

- ### 時事新報送附料
- 一 日本國內並に朝鮮京城、仁川、釜山、元山津一箇月 金拾三錢
 - 二 南亞米利加、中央亞米利加、米國若くは加奈陀を経て郵送する歐洲各國 一箇月 金六拾錢
 - 三 北米合衆國、英領加奈陀、布哇諸島 一箇月 金三拾錢
 - 四 香港を経て郵送する亞細亞諸島、太平洋諸島、澳洲 一箇月 金六拾五錢
 - 五 露領滿洲、南洋諸島 一箇月 金三拾五錢

時事新報廣告料(附金)

一行	一	一日以上 七日以上
一行	二	十日以上 一月以上
一行	三	一月以上 三月以上
一行	四	三月以上 半年以上
一行	五	半年以上 一年以上

本社(寄稿)付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に發送し各新聞社は之を受け紙面を擴張するより各社同一の記事を掲ぐるを以て専らその時時新聞社に社員並に通信員多きを以て新聞社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社に(報)報社れば本社に其報社は達する事と信する方多し如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報 鐵道營業は甚だ易からず

毎度本紙上に述べたる如く我國の鐵道は營業の方法甚だ不完全なるを以て乗客荷主に迷惑を感せしむるものと少小ならず是れが爲め十數年來折角に造り上げたる千何百哩の鐵道も充分に効能を表はさずと能はずして徒に「文明世界の道路」と名を稱すを空にするの觀あるを遺憾なれ抑も我國鐵道の起原は僅々二十年前に在りて營業者は何れも實際の經驗に乏しき者のみなれば其業務に多少の困難を免かれざるは固より當に然る可き所なれども左れば其當局の人々が聊か事務の性質を了解して今少しく自家の利害の所在を察するに敏ならんには決して公衆に於て今日の如き法外なる不都合を行ひながら恬然たる等な可しと我輩の信する所なり世の中には鐵道汽車を以て恰も渡船若くは橋梁と同様のもの如くに見做し既に交通の準備さへ成れば其上手と雖にして唯運賃の集り來るを受取り之を保管し之を分配するのみと思ふ人もある可し左ればも社會の理事者を撰ぶにも左まで注意する様子なく時として役員給料を重切るなどの談さ(聞く)聞くの承知されざるも鐵道營業の眞面目を決して斯る優良なるものにするべき處置不可き事項を擧げれば鐵道の營業に對する公衆の度數等より客車車輪の修繕、切符の印刷、その賣方の工風、局長驛夫

の取締等一切の細事に至るまで何れも顧慮の注意を要するものみにして能く是等の事務を處理して不都合なからしむるには非凡の才智と氣力とを要するものと論を俟たず彼の渡守又は橋番などが終日小屋の中に坐して通行人の錢を受取るものとばかりは聊か趣の異なる所あるを知らず鐵道營業は死物にあらざれば活動の活潑なるは恰も其機關の活動するが如くにして瞬間の油断を許さず社會一般の進歩と共に進歩して時勢に後れざるのみから率先して他を導くより其本務なれば其第一要は汽車交通の便を目前に示して普く世人をして利便の利を悟らしむるに在り即ち其營業上に種々様々の新工法を運らして乗客荷主の歡心を得るも次第に之を導いて鐵道利用の佳境に入らしめ以て其人を利用すると共に大に自から利せんとする商賣法なり然るに我日本國の鐵道營業者は十數年來同一の筆法を墨守して曾て改良進歩の新興あるを開かず左なきに我人民中には尙は未だ鐵道の何物たるを知らず汽車の形をさへ目撃せざる者多き今日に於て之を導くの工風も亦不可惜有力なる利器を揮舞して因循姑息に日月を消すとばかりの馬の口に止轡を施し態と躊躇するものに等しく其意の在る所殆んど解す可らず我輩は失敬ながら日本の鐵道に人物なしと云はんも欲する者なり米國などの鐵道會社にはゼチナルマン・チャーターなる者あり即ち總理事の義にして會社一切の事務を總理し最も重要な任に當る者なれば其人を撰ぶにも注意に注意を加へて最もよく鐵道事業に精通したる第一流の人物を擧げ報酬の如きも大會社に於ては一年に六七萬弗を給與するものあり然るに斯る巨額の給料を受るにも拘はらず本人は勤務の繁忙にして責任の大なるが爲め心身疲勞して永く其位置に留るも能はず三年以上勤続する者は甚だ稀なりと云ふ亦以て彼國の鐵道會社が其業務に力を盡すの狀況を窺ひ知るに足る可し之を我日本の鐵道會社が爾れもなき情實因縁を以て社長を擧げ又は無識無學業町人の根柢を以て理事者の給料を直切れば其直切られたる給料相應の人物を得て相應に不都合を働かす又は金錢の勘定に無頓着なる官吏輩の手に事務を一任して公衆の不便を度外視する者に比すれば同年の論に非ず宛にも角にも我鐵道の事務は官私共に今少しく注意あらんも我輩の飽くまでも冀望する所なり

官報

○内務省訓令第十七號 北海邊廳 府縣(沖繩縣ナ除外) 官國幣社ヨリ稟申ノ儀ハ明治二十年當省訓令第十八號ノ旨モ候處自今官司權官司旅行ノ儀ハ其事故並日數地名等ナ明記シ地方廳ヲ經テ當省ヘ稟請セムヘン但父母病氣危篤ニヨリ難關事情ノモノハ地方廳限リ許可セ其旨報告スヘン 明治二十六年九月二十七日 内務大臣伯耆井上專

○東京府公報 東京府令第四十九號 東京市内ニ於テ建物ヲ所有シ其所有者建物所在ノ區内ニ居住セザルモノハ該區ニ納税代人ヲ定メ區役所ヘ届出ヘン 明治二十六年九月二十七日 東京府知事富田謙之助

東京府令第五十號 明治二十六年(四月)東京府令第二十五號小學校教員講習規程第十一條但書ヲ削除シ同條次ヘ左ノ一條ヲ加ヘ第十二條ヲ第十三條ト改ム

大坂水道鐵道

兵工廠に於て本年二月水道鐵道二萬噸一日を以て悉皆落成何分創始の事業とす少くも十二噸の口は試験上不合格の故に成すの見込なきに大田提理の間に照萬餘圓の工場増築案を論じたるに於て外圍製を購入するを入札せしめられたるが破約となり追て兵工廠の規模は如何に差支(あ)りて一日のあり斯る規模にてはより愛に再び疑念を感して砲兵工廠の内務所長片岡書記官森山打揃て砲兵工廠に限中に竣工するや不手後種々の事情より候も冷氣に向機中今後大に増加を見長管にては十分の書を變更し更に十中十分の試験を爲さすべし而して其所需に應ずべし太田提理の答に應設計上に變更を來多少狂を生ずるは勿の如く落成を見るは三萬圓内外と成る出來高一日平均十五然らざれば工廠の留市會に諮問の上決定時より市會を開き議長の資格にて開起りたるも要する今より三箇月開明年一月に至り外谷五兵衛氏の砲兵の落成高に達せざるべし是より生ずる損千十四噸は外國品兵工廠の造勢と處分是なるが既に六時半日本給友會は

日本橋區市會議員の撰舉

日本橋區に於ける一級選出市會議員の撰舉は明後三十日を以て日本橋區役所にて執行する由右に付候補者横山富次郎、田七郎、尾形氏、尾形氏、尾形氏と云ひ目下頻りに奔走中の由にて又兩氏共巧に運動しつゝあり其取柄も油断なき由なれば今日に於て容易に勝敗を知るべしと認められ一級選出市會議員選挙多数を占め居れりとの噂あり併し實情如何の上ならずは何とも分らず

市會議員撰舉決定

別項に見ゆる如く日本橋區に於て明後三十日を以て市會議員の撰舉を執行するに付昨日東京府廳より大田同區長は撰舉を命ぜられ浦田、長谷川、小林、石橋、長左衛門の四氏は何れも撰舉を囑託されたりと

仙臺支部發會式

仙臺の追善館に於て去る廿五日開會したる東北廿四州大會の席にて湯本義憲氏、連日瀨澤の會に告白して曰く廿四州大會に付き國民派同志の多來會し且つ品川子爵の臨席を幸ひ茲に國民派仙臺支部發會式を舉げんとて多數の賛成を得夫より品川子爵登壇演説に次で松岡翠見氏の答辭安撫保和の演説ありて後懇談會に移り充分の款と盡して散會せしが當日の會合者は二千六百餘名ありたりと

東京市告示第六十一號

東京市告示第六十一號 東京市告示第六十一號 東京市告示第六十一號

東京市告示第六十號

東京市告示第六十號 東京市告示第六十號